すみれさんのわくわくインターネットライフ　～動画編～

○動画配信サービスには、広告型、定額制、レンタル型があります

料金体系による違い	概要	例
広告型	広告を見る代わりに　無料で動画を見ることができる。	Youtube　TVer
定額制	月額料金（定額）を支払うことで動画が見放題となる	Netflix、Disney+、U-NEXT、Hulu
レンタル型	映画1作品、ドラマ1話単位などで、都度レンタルか購入に料金を支払う	NHKオンデマンド、TSUTAYAディスカス

○規約を確認するときのチェックポイントは
①作品数、ジャンルなど見たい動画があるか
②料金とプラン（月額・年額・特典）無料期間の条件
③スマホのOSや使用する通信回線の種類
④解約方法、解約時の返金の有無



○無料おためしサービスと書かれていても、無料期間内に解約手続きを取らないと登録したクレジットカードから会費が引き落とされるので注意が必要です

○ダウンロードとストリーミングの特徴と違い

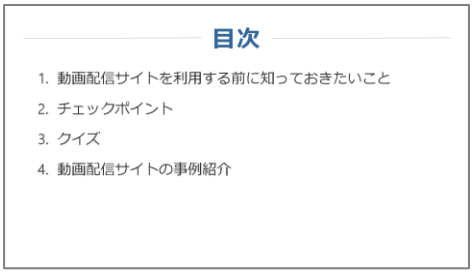
ダウンロード		ストリーミング	
便利な点	不便な点	便利な点	不便な点
事前にWi-Fi環境で保存し、通信なし（オフライン）で再生可能。視聴期限内ならくり返し視聴可能。	大きな動画は時間がかかる。端末の空き容量の確保が必要。	待ち時間なしで即座に再生可能。端末の容量を消費しない。	Wi-Fi環境など安定した通信環境が必要。視聴のたびに通信料が発生。

動画1



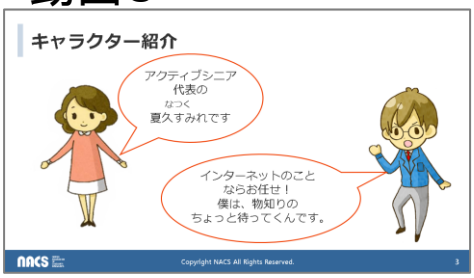
「動画配信サービスを楽しく安全に利用するために」という内容で講座をします

動画2



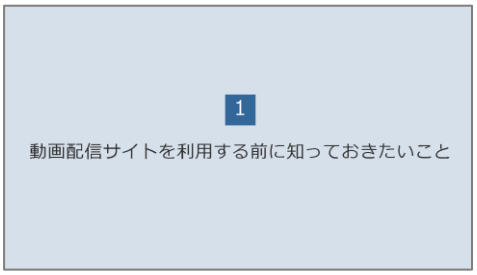
講座の流れについて説明します。
１．動画配信サイトを利用するために
　　知っておきたいこと
２．チェックポイント
３．クイズ
４．動画配信サイトの事例紹介
という順番で進めていきます。

動画3



登場するキャラクターの紹介をします。
アクティブシニア代表の夏久（なつく）すみれさんとインターネットのことならお任せ。
物知りのちょっと待ってくんです。

動画4



最初に、動画配信サイトを利用するために知っておきたいことについて説明します。

動画5



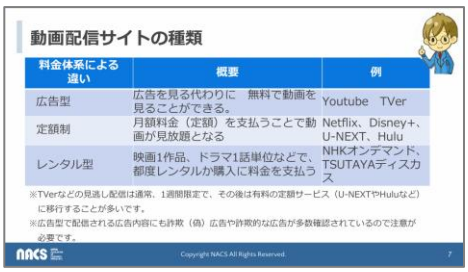
ドラマをみることが大好きなすみれさんは、楽しみにしているイケ村メン也のドラマを一話分見逃してしまったので、インターネットの動画配信サービスで見ることができないか探してみようと思いました。

動画6



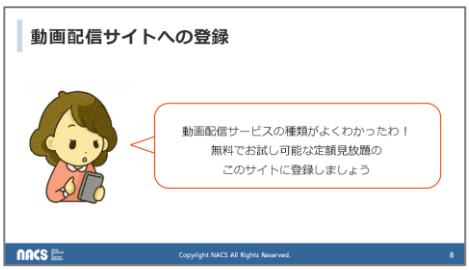
すみれさんは、検索サイトでドラマ名などを入れて検索をしています。
すみれさんが検索をしたら、いろいろなサイトが出てきました。

動画7



動画配信サービスには料金体系の違いにより、３つの種類があります。TVerやYouTubeなどのように、広告を見ることで無料で動画が提供される広告型。Netflix、Hu l u、U-NEXTなどのように、月額料金を支払って動画が見放題になる定額制。NHKオンデマンドやTSUTAYAディスカスのように、見たい番組があればその都度、レンタルか購入をするレンタル型があります。
またTVerなどの見逃し配信は通常1週間限定で、その後は有料の定額サービス（U-NEXTやHuluなど）に移行することが多いです。
広告型で配信される広告内容にも詐欺（偽）広告や詐欺的な広告が多数確認されているので注意が必要です。

動画8



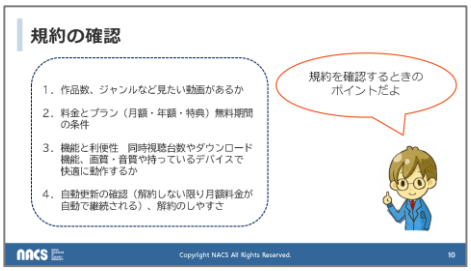
動画配信サービスの種類がよくわかったすみれさんは、自分に合ったサービスとして定額見放題の動画配信サイトを選び、会員登録をしようとしています。

動画9



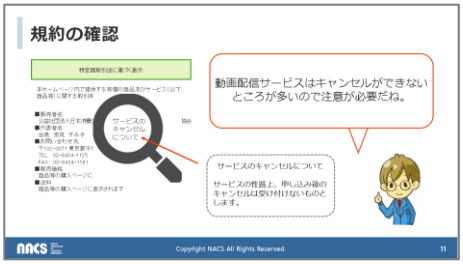
すみれさん、ちょっと待って！
ちょっと待ってくんから、登録をする前に、規約をよく確認するように言われました

動画10



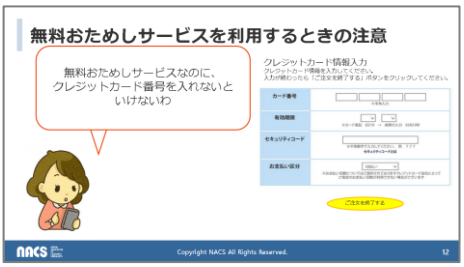
規約を確認するときのポイントは、
1．作品数、ジャンルなどでみたい動画があるか
2．料金とプラン（月額・年額・特典）無料期間の条件
3．機能と利便性　同時視聴台数やダウンロード機能、画質・音質や持っているデバイスで快適に動作するか
4．自動更新の確認（解約しない限り月額料金が自動で継続される）、解約のしやすさです。

動画11



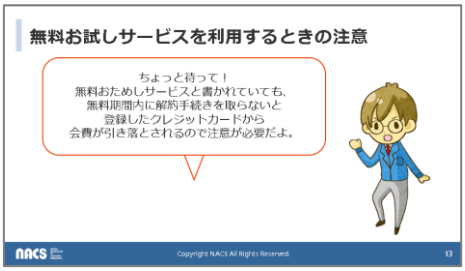
動画配信サービスは、商品の売買契約と違って注文後のキャンセルができないところが多いのでよく確認しましょう。すみれさんの選んだサイトは、「サービスの性質上、申し込み後のキャンセルは受け付けないものとします」と書かれていますね。

動画12



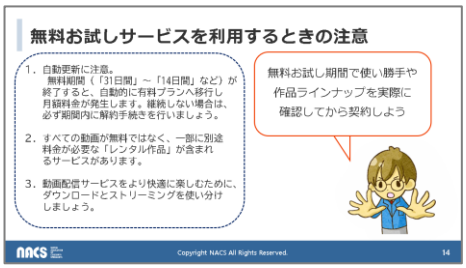
すみれさんは気に入った動画配信サイトで、1か月間の無料おためしサービスを使ってみようと思いました。利用するためには個人情報として名前やメールアドレスの他にクレジットカード番号を入れなくてはいけないようですね。

動画13



ちょっと待ってくんが、「無料お試しサービスと書かれていても、無料期間内に解約手続きを取らないと登録したクレジットカードから会費が引き落とされるので注意が必要だよ」と教えてくれています。

動画14



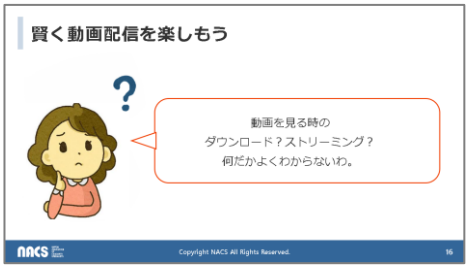
１．　無料期間（「31日間」～「14日間」など）が終了すると、自動的に有料プランへ移行し月額料金が発生します。継続しない場合は、必ず期間内に解約手続きを行いましょう。
２．すべての動画が無料ではなく、一部に別途料金が必要な「レンタル作品」が含まれるサービスがあるので注意しましょう。
３．動画配信サービスをより快適に楽しむために、ダウンロードとストリーミングを使い分けしましょう。

動画15



無料おためし期間を利用して、納得したすみれさんは定額見放題の動画配信サービスを利用することにしました。
すみれさん、好きなドラマがたくさん見ることができるようになってとても嬉しそうです。

動画16



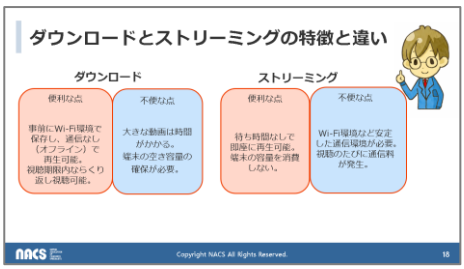
ダウンロード？ストリーミング？聞いたことのない言葉に、すみれさんは困っています。
みなさんは、ダウンロードとストリーミングという言葉を聞いたことがありますか？聞いたことあるという方も、あらためて２つの違いについて聞かれると、よくわからないという方が多いのではないでしょうか？

動画17



困っているすみれさんのために、ちょっと待って君がおしえてくれます。
ダウンロードとストリーミングはの違いはドラマをみる場合で考えてみましょう。ダウンロードでは、ドラマ等の動画のデータをパソコンやスマホなどの端末に保存してから見ます。対して、ストリーミングは、インターネットにつないでドラマをみていきます。例えていうなら、ダウンロードはテレビ番組をレコーダーに録画して後からみるようなもの。ストリーミングはテレビ番組を録画せずにそのままみているようなものとなります。YouTubeをみるときはストリーミングでみています。

動画18



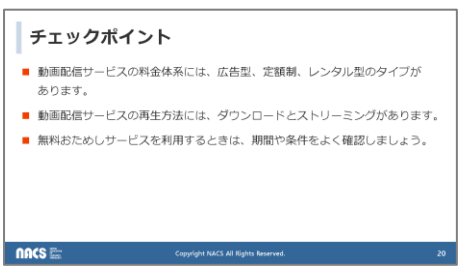
ダウンロードの便利な点は、繰り返し視聴できる。動画が保存されているので、スムーズに再生できる点です。不便な点は、再生するたびにデータ通信のやりとりを行うので、端末の空き容量が減ってしまう。再生まで時間がかかるという点です。
ストリーミングの便利な点は、動画データの読み込みが完了するまで待たずにすぐに再生できる、パソコンやスマホ等の端末の容量が少なくて済むという点です。不便な点は、端末や通信環境によっては、ドラマ等の動画はデータ量が多いので、スムーズに再生されないことがあります。また、見ている間中、プランによっては通信料がかかってしまいます

動画19



講座の中で、もう一度おさらいしたいチェックポイントです。

動画20



チェックポイントです。
・動画配信サービスの料金体系には、広告型、定額制、レンタル型のタイプがあります。
・動画配信サービスの再生方法にはダウンロードとストリーミングがあります。
・無料おためしサービスを利用するときは、期間や条件をよく確認しましょう。

動画21



クイズをやってみましょう。

動画22



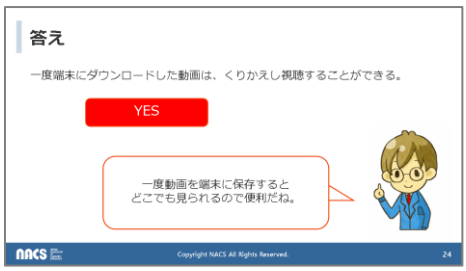
振り返りとして2問クイズをします

動画23



1問目。一度端末にダウンロードした動画は何度でも視聴することができる。
YES 、NOどちらでしょうか。
（場合によっては手を挙げてもらう）

動画24



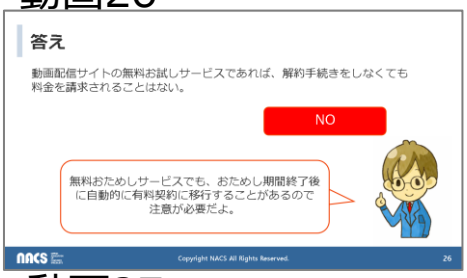
答えは、YESです。一度、パソコンやスマートフォンにダウンロードした動画は視聴期間内であれば何度でも見ることができます。
飛行機や電車の中等で、端末に撮りためていた動画が見られると便利ですね。

動画25



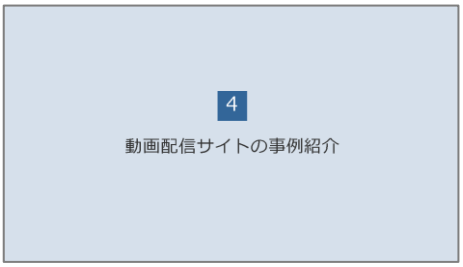
２問目 動画配信サイトの無料お試しサービスであれば、解約手続きをしなくても料金を請求されることはない。
YES 、NOどちらでしょうか？
（場合によっては手を挙げてもらう）

動画26



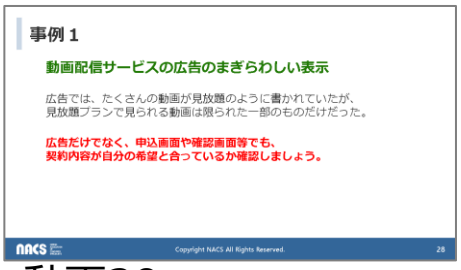
答えはNOです。
無料おためしサービスでもクレジットカード等の支払方法を登録させられることがあり、無料お試し期間終了後に自ら解約手続きをとらないと、有料契約に自動的に移行されて、料金を請求されてしまうことがあるので注意が必要です。

動画27



動画配信サイトの事例を２つ紹介します。

動画28



事例１です。広告では、たくさんの動画が見放題のように書かれていたが、見放題プランで見られる動画は限られた一部のものだけだった。というものです。広告では、見放題のような消費者にとって心惹かれるフレーズは大きく書かれていることが多いです。よくみると見放題は限られた数十本だけということが小さく書かれている場合も多いので、気を付けてよくみるようにしましょう。

動画29



2つ目の事例です。海外にある海賊版サイトで見逃したドラマをよく見ていた。後日、そのサイトをみようとしたら、すでに削除されていた。テレビ番組には、放送局や制作会社だけでなく、出演者・原作者など多くの方の権利が含まれており、テレビ番組を許可無くインターネット上に公開することや、公開された動画をダウンロードすることは著作権法に違反する可能性があるので正規サイトを利用するようにしましょう。　最近では、ドラマの違法アップロードに対抗し、TVerなど1週間の期間を区切って無料の見逃し配信サービスをするところや有料での番組配信など、正規配信を行っている放送局も多くあるので、そちらを利用しましょう。

動画30



トラブルなどで　困った時は
消費者ホットライン１８８（いやや）に電話するとお近くの消費生活センターにつながります。

動画31

